

新型インフルエンザ等感染症もしくは指定感染症

第一種協定指定医療機関に指定されております

富良野協会病院は、令和 6 年 4 月 1 日より、感染症法第 38 条第 2 項の規定に基づき、北海道より「第一種協定指定医療機関」に指定されております。

新型インフルエンザ等感染症もしくは指定感染症の患者または新感染症の所見がある方を入院させ、必要な医療を提供する医療機関で、専用病床を 16 床確保しております。

今後も引き続き、北海道および地域の医療機関や施設等と連携し、新型インフルエンザ感染症や新興感染症の診療を行ってまいります。

令和 6 年 4 月 1 日 病院長